

## 一般会計補正予算〔事故調査委員会の設置について〕

### 1 事業の概要

令和2年12月11日に三木市立学校において発生した事案について、原因等の詳細な調査が必要であると判断し、事故調査委員会を設置する。

### 2 事案の概要

- (1) 令和2年12月11日に三木市立学校において、日常的に人工呼吸器を使用している生徒の心肺停止事案が発生
- (2) 救命措置の結果、一命は取り留めたが、退院した現在も意識が戻らない状態が続いている。

### 3 事案発生後の対応

- (1) 教育委員会は重大事案と捉え、文部科学省が定める「学校事故対応に関する指針」に基づき、学校の報告資料等をもとに状況を整理し、該当生徒の体調急変時に側にいた担任、心肺蘇生に当たった養護教諭、看護員などから聴き取りを行った。（基本調査）
- (2) 生徒の主治医や北播磨総合医療センターの医療関係者等、専門的な見地からの意見を伺い、事案発生時の学校の対応は適切であったかなど原因究明に努めた。

### 4 事故調査委員会の設置

事故調査委員会は、三木市立学校における事故調査委員会設置要綱に基づき、専門知識を有する弁護士、医師、教育関係者（大学教授）で構成し、外部の第三者による事案の原因究明を行う。

### 5 事故調査委員会の開催（予定）

委員会は、月1～2回程度の開催を想定しており、12月末を目途に調査結果の報告を受ける予定

6 補正予算

(1) 歳出	4,380千円
ア 委員謝礼	
弁護士、医師、大学教授	4,120千円
イ 会議録調整等委託料（テープ起こし）	260千円
(2) 歳入（一般財源）	4,380千円